

平成28年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省28-4)

施策名	目標2-1 オゾン層の保護・回復					
施策の概要	オゾン層の状況の監視を行い、オゾン層破壊物質の生産・消費規定、排出抑制対策を実施し、さらにフロン類の回収・破壊を推進する。					
達成すべき目標	オゾン層破壊物質の生産・消費量の削減、既に使用されているオゾン層破壊物質の大気への放出を抑制することにより、オゾン層の保護・回復を図り、有害紫外線による人の健康や生態系への悪影響を軽減する。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	236	270	233	234
		補正予算(b)	0	0	0	-
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	236	270	233	
	執行額(百万円)	191	220	199		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)消費量(ODPトン)	基準値	実績値					目標値	達成
		元年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	
		5562	342	335	283	255	-	0	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	PRTRによるオゾン層破壊物質の排出量のODP換算値(ODPトン)	基準値	実績値					目標	達成
		-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	-	
		-	3736	2946	2894	2859	-	減少傾向を維持	○
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	業務用冷凍空調機器からのフロン類回収量(トン)	基準値	実績値					目標	達成
		-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	42年度	
-		4543	4463	4424	4841	-	回収率7割	×	
年度ごとの目標		-	-	-	-	-			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	(判断根拠)	<p>○モントリオール議定書に基づく削減計画では、HCFCの消費量は2013年時点で基準年の75%減とすることとなっているところ、我が国は2013年時点で約95%の削減を達成している。</p> <p>○オゾン層破壊物質の排出量は、オゾン層保護法等の着実な施行により、PRTR開始時(平成13年度)から平成25年度までに約70%減少しているが、南極域のオゾン層は依然として深刻な状況にあり、引き続き対策を講じる必要がある。その一つとして、フロン回収・破壊法を改正した平成27年4月1日から施行された「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(フロン排出抑制法)において、フロン類対策を強化している。</p> <p>○平成19年10月の改正フロン回収・破壊法の施行以降、冷媒フロン類回収量は、概ね増加傾向を維持している。今後も、フロン排出抑制法を着実に施行し、引き続き回収量の増加に努め、地球温暖化対策計画に掲げた回収率5割という目標を平成32年まで、回収率7割という目標を平成42年までに達成する必要がある。</p> <p>○平成28年12月より、現行のフロン類に係る規制等の枠組みの総点検を行うとともに、フロン類対策のさらなる施策効果向上やモントリオール議定書HFC改正をうけた対応など今後の対策の在り方についての調査・検討を行うため、フロン類対策の今後の在り方に関する検討会を開催し、3月に報告書を取りまとめた。その内容を踏まえ、平成29年3月より中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会において、フロン類対策の今後の在り方について検討中。</p>
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	【測定指標】 フロン類回収に係る測定指標と目標値の比較及び進捗管理を容易にするため、測定指標を「業務用冷凍空調機器からのフロン類回収量(トン)」から「業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類回収率(%)」に変更する。

学識経験を有する者の知見の活用	○フロン類対策の今後の在り方に関する検討会において検討を行うとともに、その結果を踏まえ、中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会において検討を行っている。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地球環境局 フロン対策室	作成責任者名	馬場 康弘	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-----------------	--------	-------	----------	---------

(※記入は任意)

施策名	目標2-2 地球環境保全に関する国際連携・協力					
施策の概要	環境保全に関する主要国際会議への対応をはじめ、二国間、地域、多国間の全てのフェーズで、あらゆるチャネルでの対話を通じた重層的な環境外交を展開する。					
達成すべき目標	環境保全に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアを始めとする各国及び国際機関との連携協力を進め、世界の環境政策を牽引する。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	908	936	1,082	891
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	908	936	1,082	-
	執行額(百万円)	794	885	1,044	-	
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号) 					

測定指標	多国間協力案件数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	-	
		-	-	-	72	74	66	-	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	二国間協力案件数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	-	
-		-	-	100	146	136	-		
年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-		

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	<p>【国際的な枠組みづくり・ルール形成等への積極的な貢献】</p> <p>○持続可能な開発目標(SDGs)の実施 SDGsの国内における普及促進のため、国の役割として、多様なステークホルダーにおける取組を共有する場として、ステークホルダーズ・ミーティングを設置。平成28年8月以来3回開催し、のべ約600名を集め、SDGsに取り組む先進的な企業・自治体の事例を共有するとともに、関係者のネットワーク強化にも取り組んだ。海外の最新動向をこの場で共有し、また、この場で共有した国内の取組を国際的な場で発信するなど、国内と国外の動きを連動させている。</p> <p>○COP22においてパリ協定の詳細ルール交渉に我が国も積極的に参加し、2018年までに詳細ルールを策定するとの決定等に貢献した。</p> <p>○「環境」と「貿易」等の進捗 二国間・多国間の経済連携協定(EPA)/自由貿易協定(FTA)等の協定においては、必要に応じて持続可能な開発や環境保全に関する規定を盛り込んでいく。</p> <p>○気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第42回総会(2015年10月)におけるビューロー(議長団)選挙において、日本人ビューローメンバー(インベントリタスクフォース共同議長)が選出されたことなど、第6次評価サイクル(~2022年)の立ち上げに積極的に貢献した。 ○IPCC第6次評価報告書、特別報告書等の作成プロセスを通じて専門家の派遣を行い、気候変動対策における日本の知見の共有・活用を促進した。</p> <p>【アジアをはじめとする各国及び主要国際機関との連携・協力の推進】</p> <p>○G7伊勢志摩サミット及びG7富山環境大臣会合において、議長国としての役割を果たし、気候変動をはじめとする各国のコミットを盛り込んだコミュニケを取りまとめ、世界の環境政策を前進させた。</p> <p>○G7富山環境大臣会合の機会を捉え、日独環境政策対話を実施した。両国大臣により日独共同声明に署名し、とりわけ低炭素技術分野における連携強化に繋がった。米国ともバイ会談を行い、二国間協力のこれまでの成果を確認、今後も連携を進めて行くこととして共同声明を発出した。12月には、フランスとの間で覚書に基づく第一回年次会合を開催し、低炭素シナリオや適応に関する協力について議論を行った。</p> <p>(判断根拠)</p> <p>○COP22において、山本環境大臣より、途上国の気候変動対策を支援するための我が国の取組を分かりやすくまとめたイニシアチブを公表した。</p>	

○地球環境保全に関して、2015年4月に開催した17回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM17)において、今後5年間(2015年-2019年)に三カ国が協力して実施する「環境協力を係る日中韓三カ国共同行動計画」を採択した。具体的には、PM2.5をはじめとする大気汚染や、海洋ごみの問題等が三カ国で取り組むべき課題となっており、大気環境改善分野における二つのワーキンググループの新設、及び海洋ゴミに関するワークショップの開催等を決定した。2016年4月に開催されたTEMM18では、共同行動計画の着実な実施を確認した。

○アジア全域の主要都市では、都市化が進展し、公害等の環境問題が発生し、エネルギー消費が増大する傾向にあり、その持続性の確保が共通の課題となっている。このような状況下、平成28年3月の環境的に持続可能な都市ハイレベルセミナーにおいて、「環境的に持続可能な都市(ESC)」の実現に向けた活動を拡充することに合意した。これに基づき、平成29年2月に、タイ・チェンライで開催されたセミナーでは、アジアの都市がいかにSDGsを取り込んで実施していくかを議論した。

○二国間協力においては、モンゴル、ベトナム、イランのそれぞれと環境政策対話を実施し、シンガポールとインドネシアとは、ハイレベルの二国間会談を開催し、気候変動、大気汚染、廃棄物等を中心に政策の共有及び意見交換を行うとともに、更なる協力の強化を確認した。またベトナムについては、2013年12月に署名した環境協力覚書期間が終了したところ、ベトナムの要請に基づき2016年12月、覚書を更新した。協力内容として、気候変動対策を意識した低炭素技術、測定・報告・検証(MRV)等が追加され、両国間の更なる協力の可能性を広げた。

<p>施策の分析</p>	<p>今回は記載の必要なし</p>
<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>【施策】 今回は記載の必要なし</p> <p>【測定指標】</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○SDGsの国内における普及促進のため、国の役割として、多様なステークホルダーにおける取組を共有し、認め合い、新たな取り組みの原動力とするためのアイデア等を得る場として、ステークホルダーズ・ミーティングを設置した。各分野における第一人者や学識経験者にも本ミーティングのメンバーとして参画してもらい、知見を活用している。平成28年8月以来3回開催した。</p> <p>○学識経験者のIPCC関連会合への派遣の実施、及び各種報告書執筆者による国内連絡会や、関連分科会等を開催し知見の活用を行っている。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>-</p>
----------------------------------	----------

<p>担当部局名</p>	<p>地球環境局 国際連携課 研究調査室 国際地球温暖化対策担当参事官室 国際協力室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>福島 健彦 木村 正伸 竹本 明生 杉本 留三</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成29年8月</p>
--------------	--	----------------------------	--	-----------------	----------------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省28-⑥)

施策名	目標2-3 地球環境保全に関する調査研究					
施策の概要	国内外の研究機関とのネットワーク構築等を通じ、地球環境分野のモニタリングや調査研究を推進する。					
達成すべき目標	地球環境保全の基盤となる知見、技術、データ、情報を獲得するとともに、途上国等へその知見等を展開・共有し、地球環境問題の解決に貢献する。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	1,487	1,552	1,032	986
		補正予算(b)	0	0	0	-
		繰越し等(c)	1	0	0	
		合計(a+b+c)	1,488	1,552	1,032	
	執行額(百万円)	1,438	1,552	1,032		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動の影響への適応計画(平成27年11月27日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・宇宙基本計画(平成28年4月1日閣議決定) ・日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定) 					

測定指標	地球環境保全試験研究費による業務終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)で4点以上を獲得した課題数(4点以上の課題数/全評価対象課題数)の過去5年間の平均	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成
		-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	-	△
		-	69% (11/16)	79% (11/14)	73% (11/15)	71% (10/14)	50% (7/14)	各年で60%以上	
	年度ごとの目標値	/	50%	50%	50%	60%	60%	/	
各種研究調査の推進・成果等の情報提供の進捗状況	各種研究調査の推進・成果等の情報提供の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	-	○
		-	各種成果を施策等に活用	各種成果を施策等に活用	各種成果を施策等に活用	各種成果を閣議決定文書「気候変動の影響への適応計画」の策定等に活用	COP22交渉、長期低炭素ビジョンの取りまとめ等に活用	-	
年度ごとの目標	/	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	/		

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	(判断根拠)	<p>○地球環境保全試験研究費について、外部有識者により構成される評価委員会が業務終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)において、4点以上を獲得した研究開発課題数(4点以上の課題数/全評価対象課題数)の過去5年間の平均を実績値として、目標達成度を測定している。平成24~27年度では69~79%といずれも60%を超えたが、平成28年度は50%と目標に至らなかった。</p> <p>○各種研究調査の推進・成果等の情報提供の進捗状況については、得られたデータや知見等について、COP22交渉、長期低炭素ビジョンとりまとめ等に活用されており、施策の目標は達成されている。</p>

評価結果	施策の分析	<p>○本施策は、気候変動の影響への適応計画(平成27年11月閣議決定)や、地球温暖化対策計画(平成28年5月閣議決定)等に基づく基盤的施策の一つとして実施されるものである。</p> <p>○長期的・継続的な観点から、航空機による温室効果ガスの継続的な観測を始めとする気候変動の監視・観測、その基盤技術の開発等を計画的かつ着実に進めており、施策目標に有効に寄与している。</p> <p>○気候変動の影響評価に関する最新の知見を収集するとともに、諸外国(インドネシア、モンゴル、太平洋小島嶼国等)において、各分野の気候変動影響評価および適応計画等の策定を政府機関及び研究機関等と協働して実施しており、施策目標に有効に寄与している。</p> <p>○我が国が拠出している地球環境戦略研究機関(IGES)は、低炭素社会及びSDGs等の優先課題に向けた戦略的な調査研究、監視・観測、国際的なネットワーク構築等を行っており、平成28年度は、国内外で67の政策・研究成果物が作成・出版される等、環境問題の研究、啓発を主導している。また、ICCG(気候行政国際センター)が発表した「2016年版気候変動シンクタンクランキング」において、「欧米外地域での気候変動研究機関」のランキング第1位を獲得する等、国内外での実践的な政策提言に貢献している。</p> <p>○同様に我が国が拠出しているアジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)は、途上国の科学的能力の開発・向上を集中的に行うこと等を目的に、平成28年度は公募型共同研究プログラムを24件、若手研究者等を対象とした開発途上国の能力・向上プログラムを10件実施した。これらの実施によって途上国等へ我が国の知見等を展開・共有することにより、施策目標の達成に有効に寄与している。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 本施策は地球環境保全の基盤的施策として重要な施策の1つであることから、今後も継続していく。</p> <p>【測定指標】 前者の測定指標については、進捗を明確化するため引き続き過去5年間の平均で評価することとし、目標値は60%とする。また、平成28年度の実績値が目標に至らなかったことから、研究者と行政の情報共有や意見交換等をより密に行い、施策のニーズに合った研究成果を出すことにより、当施策の一層の推進に貢献していく。 また、後者の測定指標については、当該年度中に作成された政府文書や行政施策への活用状況が分かる記載とする。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○地球環境保全試験研究については、その採択審査、中間評価及び事後評価において学識経験を有する外部評価委員の知見を活用しながら審査を実施し、その審査結果を踏まえ、当該制度を運用している。</p> <p>○IGESの運営に際しては、内外の学識経験者からなる評議員会での審議等により、外部有識者の知見を活用しつつ、適切に行っている。</p> <p>○APNの公募プロジェクトの審査には、外部評価者を活用することで公正な評価を行っている。</p> <p>○専門家によるGOSATサイエンスチームを運営し、そこでの議論をGOSATの運用に反映させている。</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	IPCC第5次評価報告書
---------------------------	--------------

担当部局名	地球環境局 研究調査室	作成責任者名 (※記入は任意)	木村 正伸	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	----------------	--------------------	-------	----------	---------